

令和3年度
第2回八戸市中央卸売市場運営協議会 会議録

日 時 令和4年2月4日(金) 9時55分～10時30分
場 所 八戸市中央卸売市場 管理棟2階 大会議室
出席委員 田中委員、横町委員、犹守委員、松橋菊代委員、寺澤委員、大沼委員、佐々木委員、
小山委員、古川委員、畠山委員、馬場委員、松橋剛志委員、平委員、藤村委員
欠席委員 なし
事務局 熊谷市長、上村農林水産部長、松橋農林水産部次長兼農政課長、野沢市場長、
根岸市場次長、前田主幹、田端主幹、曾我主査、赤坂主事
傍聴人 有馬氏、デーリー東北新聞社記者

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 組織会
 - (1) 会長・副会長の選任
 - (2) 会長あいさつ
 - 5 案 件
 - (1) 第2次八戸市中央卸売市場経営展望(案)の策定について
 - (2) 答申
 - (3) 令和3年(1月～12月)取扱高の実績について
 - 6 閉 会

次第1 開会

○司 会： 皆様、おはようございます。定刻前ではございますが、皆様お揃いとなりましたので
ただ今から、令和3年度第2回八戸市中央卸売市場運営協議会を開会いたします。
本日の司会を務めさせていただきます中央卸売市場運営協議会の事務局です。どうぞ
よろしくお願いいたします。

次第2 委嘱状交付

○司 会： それでは、次第の2「委嘱状交付」に移ります。
今年度は、当協議会委員の改選期でありましたので、事務局において改選に関する必
要な手続きを行わせていただきました。本日お集まりの皆様に対しまして、当協議会の
委員を委嘱したいと存じますので、市長より委嘱状を交付させていただきます。
お名前をお呼びしますので、御起立の上、その場でお受けくださいますようお願い申
し上げます。

〔 委員 14 名に対し、市長より委嘱状の交付がなされた 〕

○司 会： 以上で委嘱状の交付を終わります。

次第 3 市長あいさつ

○司 会： ここで、市長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○市 長： 皆様、おはようございます。（一同、おはようございます。）

会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、新型コロナウイルスの感染が予断を許さない中ではありますけれども、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、八戸市中央卸売市場運営協議会の委員就任につきまして、御快諾を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本協議会は、市場の公正かつ円滑な運営を図るため、設置しているものであり、市場関係者をはじめ、利害関係者及び学識経験者等、幅広い分野の皆様で構成されております。皆様におかれましては、今後 2 年間、御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、全国の卸売市場を取り巻く環境は、人口減少に伴う食料消費量の変化や消費者ニーズの多様化、生産者の高齢化に伴う生産量の減少や産地直販事業拡大に加え、市場外流通の増大等により大きく変化をしており、また、消費者においても、食の安全・安心に対する関心の高まりと、商品の品質や価格へのこだわりが一層強まっている状況にあります。

このような状況に対処するため、当市場では青果部卸売場内に、年間を通して適切な温度管理が可能となる低温売場を設置し、食の安全・安心の確保に向け、より一層の品質管理の向上に努めております。また、令和 2 年 6 月に施行されました改正卸売市場法の趣旨に鑑み、生産・流通・消費の高い公共性を有する拠点市場としての役割や機能を発揮し、市場が公正な取引の場として重要な役割を果たしていけるよう、関係者の皆様と協議を重ねながら、取り組んでいるところであります。

今後も北東北の拠点市場としての自負と責任を持ち、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給に努めるとともに、更なる市場の活性化と機能強化に取り組んでまいりますので委員の皆様におかれましては、多年にわたり培われた豊富な知識と経験により、当市場の活性化はもとより、広く市勢の発展、加えて、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底につきましてもお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○司 会： ありがとうございました。

次第 4 組織会(1)

○司 会： 続きまして、次第の 4 「組織会」に移ります。

まず、本日の出席状況でございますが、当協議会委員 14 名全員の出席となっております。よって、八戸市中央卸売市場運営協議会規則第 4 条第 2 項に規定する「会議開催の定数」を満たしておりますので、会議が成立することを御報告申し上げます。

また、本日は委員改選後、最初の会議でございます。規則第 4 条第 1 項の規定では「

新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき協議会の会長の職務は、市長が行う。」
となつてございますので、会長が選任されるまでの間、会長の職務を市長が行います。
それでは市長、恐れ入りますが、議長席への御移動をお願いいたします。

〔 市長は議長席へ移動・着座 〕

○市 長： それでは、会長が選任されるまでの間、暫時、議長として会長の職務を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、議事進行について御協力をお願いいたします。

それでは、会長及び副会長の選任を行います。会長及び副会長の選任は、規則第3条第1項に「協議会には、会長及び副会長各1名を置く。」とあり、また同条第2項には、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」とあります。互選の方法はどのようにしたらよろしいか、お諮りいたします。

〔 委員の挙手あり 〕

○市 長： 委員、お願いします。

○委 員： 指名推薦の方法はいかがでしょうか。

○市 長： ただ今、委員から指名によってはどうかとの御意見がございましたが、いかがでしょうか。

〔 委員から「意見なし」の声 〕

○市 長： はい。ありがとうございます。では、御異議なしと認め、互選の方法は指名推薦といたします。では、どなたか、御推薦願います。

〔 委員の挙手あり 〕

○市 長： 委員、どうぞ。お願いします。

○委 員： 田中委員を会長に、横町委員を副会長に推薦いたします。

○市 長： はい。ありがとうございます。ただ今、委員から田中委員を会長に、横町委員を副会長に推薦するとの御発言がございましたが、他に御意見はございませんか。

〔 委員から「意見なし」の声 〕

○市 長： 御意見がないようですので、ここで会長の選任について、お諮りいたします。
田中委員を会長に選任することに御異議はございませんか。

〔 委員から「異議なし」の声 〕

○市 長： では、御異議なしと認め、田中委員に会長をお願いすることで決定いたしました。
続きまして、副会長の選任について、お諮りいたします。
横町委員を副会長に選任することについて、御異議はございませんか。

〔 委員から「異議なし」の声 〕

○市 長： では、御異議なしと認め、横町委員に副会長をお願いするというで決定いたしました。

○市長： それでは、たった今、会長及び副会長が選任されましたので、ここで、議長を交代させていただきます。委員の皆様におかれましては、議事進行への御協力、誠にありがとうございました。

○司会： ありがとうございます。市長は、元のお席へお戻りください。
会長は、議長席への御移動をお願いいたします。

〔市長・会長ともに各席へ移動・着座〕

次第4 組織会(2)

○司会： 当協議会の会長及び副会長が選任されましたので、早速ではございますが、会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○会長： 皆様、おはようございます。（一同、おはようございます。）

ただ今、委員の皆様からの御指名を受け、八戸市中央卸売市場運営協議会の会長職に就くこととなりました田中でございます。

委員の皆様から御助言と御協力を賜りながら、横町副会長とともに協議会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えてございますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日は次第にありますとおり、前回の運営協議会の折、市から諮問を受けておりました「第2次八戸市中央卸売市場経営展望(案)の策定」について、事務局から最終校正内容の説明を受けた後、協議会から答申することが予定されております。また「令和3年（1月～12月）取扱高の実績」についての報告等々もございます。

県内におけます新型コロナウイルスへの感染が拡大する中、先週より感染防止対策として、弘前市を対象とする「まん延防止等重点措置」が適用されました。八戸市内におきましても新型コロナウイルスへの感染が確認されており、予断許さぬ日々が続いているところでございます。

本日の会議につきましては、感染防止対策を徹底した上での短時間開催ということで事務局から伺っております。委員の皆様におかれましては、議事のスムーズな進行に御協力くださいようお願いを申し上げます。私からの挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

次第4 組織会 その他

○司会： ありがとうございます。

会長には、規則第3条第3項の規定に則り、これより議長を務めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○会長： はい。事務局からありましたとおり、暫時これより私が議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、御協力方お願いを申し上げます。

それでは、案件に入ります前に、「附属機関の会議の公開」並びに「会議録の確定方法」について、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

まず、「会議の公開」について、事務局からの説明を求めます。

○事務局： 「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」について御説明申し上げます。それではお手元の資料を御覧ください。

附属機関の会議につきましては、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」の第2「会議の公開基準」において、原則として公開することとなっており、公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」で附属機関の長が会議に諮って行うものとなっております。

また、第6「会議録の作成及び公開」につきまして、公開・非公開に関わらず、速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

当協議会において、委員の皆様方にご審議いただきます案件につきましては、会議の公開によって議事進行に著しく支障が生じることはないと考えられますことから、事務局といたしましては、①会議は原則として公開とする、②会議における発言は会議録として記録する、③会議録は公開する、④傍聴者は会議での発言はできず、また写真撮影及び発言等の録音をすることはできない、⑤その他詳細につきましては「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」のとおりとする、という取扱いの元、協議会を運営していただきたいと考えてございます。

なお、公開する会議録における発言者の表記につきましては、発言者が特定されないよう、氏名は表記せず、発言者の役職である「会長、副会長、委員、又は事務局等」と表記させていただきたいと考えてございます。

また、公開する委員名簿については、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみの記載とし、所属団体や所属団体での役職等の情報につきましては記載しない取扱いとさせていただきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○会長： ただ今、事務局から説明がありました。このことについて、御意見や御質問等ございましたら、挙手の上、お願いします。

〔 思案中 〕

○会長： ないようですので、「会議の公開」については事務局案を採用することといたします。続いて、「会議録の確定方法」について、事務局からの説明を求めます。

○事務局： それでは、引き続き、御説明申し上げます。

会議録の確定方法につきましては、特段の取り決めはございません。確定方法といたしましては、会議における議決、委員の皆様方からの個別承認、あるいは、あらかじめ指名された委員の方からの承認を考えてございます。

会議録を速やかに作成し、公開する取扱いとなっておりますことから、事務局といたしましては、あらかじめ指名された委員の方からの承認を受け、会議録を確定させる方法を考えておまして、あらかじめ指名された委員には会長を考えてございます。

また、会長が会議を欠席したことで、会議録を承認することができない場合につきましては、八戸市中央卸売市場運営協議会規則第3条第4項の規定を準用いたしまして、副会長からの承認に代えさせていただきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○会長： ただ今、事務局から説明がありました。このことについて、御意見や御質問等ございましたら、挙手の上、お願いします。

〔 思案中 〕

○会 長： ないようですので、「会議録の確定方法」については事務局案を採用することといたします。

次第5 案件(1)

○会 長： 続きまして、次第の5「案件」に移ります。

それでは、案件1「第2次八戸市中央卸売市場経営展望(案)の策定」についてでございます。こちらにつきましては、10月に開催をいたしました前回の会議において、市長からの諮問を受けておりました案件であります。事務局において、最終的な内容の精査等々を行っていたところでございます。

本日は市長に対する答申も予定されていることから、最終的な内容について、事務局からの説明を求めます。

○事務局： はい。よろしくお願いいたします。

それでは「第2次八戸市中央卸売市場経営展望(案)」について、御説明します。先程皆様の机には差し替え版の資料を置かせてもらいました。差し替え版の資料で御説明しますので、御準備をお願いします。

10月の運営協議会において、皆様からいただきました意見をもとに、内容を修正いたしました。その修正箇所を赤字で表記しております。赤字で表記したものを1月17日に皆様のもとに発送させていただきました。その後も御意見をいただいたものもありましたので、さらに追加で修正したものについては青字で表記し、本日差し替え版としてお配りしました。

〔 事務局が軽微な修正箇所について説明 〕

また、22ページの経営戦略については、青森県からの指示に従って修正したものでございます。皆様には、後日改めまして、正式に完成したものを送付いたします。説明は以上です。

○会 長： はい。ありがとうございます。ただ今、事務局から説明いただきました経営展望の関係につきまして、御意見・御質問等ございましたら、挙手の上、お願い申し上げます。

〔 思案中 〕

○会 長： よろしゅうございますでしょうか。それでは、事務局の原案どおりの内容を、協議会としての最終案とし答申を行うということで、御異議ございませんでしょうか。

なお、文言修正等、以後、軽微な修正が生じた場合は私が確認しますので、会長一任とさせていただきますこと御了承願います。

〔 委員から「異議なし」の声 〕

○会 長： それでは、御異議なしと認め、答申の内容を決定いたしました。ここで、3分間ほど暫時休憩といたします。

○司 会： ただ今から休憩に入ります。休憩中は感染防止対策の一環として、窓と扉を開放し、換気をさせていただきますので、あらかじめ御了承をいただければ幸いです。

〔 休憩中 〕

次第5 案件(2) 答申

○会 長： それでは、会議を再開いたします。

休憩中に答申書(案)をお配りいたしましたので、お目通してください。この答申書(案)で答申してよろしゅうございますでしょうか。

〔 委員から「異議なし」の声 〕

○会 長： それでは、この案で答申いたします。

○司 会： それでは、答申に移ります。

会場のセッティングがございますので、少々お待ちくださいませ。

〔 会場セッティング中 〕

○司 会： 整ったようでございますので、答申をはじめます。よろしくお願いいたします。

○会 長： 答申。令和3年10月26日付け八市場第341号で、当協議会に諮問のありました第2次八戸市中央卸売市場経営展望(案)につきまして、別冊「第2次八戸市中央卸売市場経営展望(案)」のとおり答申いたします。

令和4年2月4日、八戸市中央卸売市場運営協議会会長 田中哲。

○市 長： お受けいたします。貴重な御意見等々、ありがとうございます。

○司 会： ありがとうございます。市長はお席にお戻りください。

〔 会場セッティング中 〕

○司 会： ここで、市長は公務のため、退席させていただきます。

お忙しい中、誠にありがとうございました。

○市 長： どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。失礼いたします。

次第5 案件(3)

○会 長： それでは、改めまして、案件3「令和3年(1月～12月)取扱高の実績」について、事務局からの説明を求めます。

○事務局： はい。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年の八戸市中央卸売市場取扱高実績について御説明いたします。それでは、資料2を御覧ください。

〔 事務局が資料に基づき「令和3年(1月～12月)取扱高の実績」について説明 〕

○会 長： はい。ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がなされました件について、御意見・御質問等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。

〔 思案中 〕

○会 長： よろしいでしょうか。

本日予定する案件は以上でございますが、その他案件として委員の皆様から何かございましたらば、挙手の上、お願いいたします。

〔 思案中 〕

○会 長： よろしいでしょうか。

ないようであれば、ここで私の議事進行を終わらせていただきたいと思います。議事進行への御協力、大変ありがとうございました。事務局に返します。

次第6 閉会

○司 会： 会長、議事進行、ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度第2回八戸市中央卸売市場運営協議会を閉会いたします。皆様、本日は大変お疲れさまでございました。

〔 一同、解散 〕